

## 保税工場の許可の失効について

関税法第61条の4の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和5年11月8日

大阪税関長 大内 聡

記

(保税工場)

被許可者の名称及び住所	保税地域の名称及び所在地	許可失効 原因	蔵置中の 外国貨物の 搬出期限	許可失効 年月日
富士化学工業株式会社 富山県中新川郡上市町横法音寺55番地	富士化学工業株式会社 郷柿沢工場 富山県中新川郡上市町郷柿沢1番地	廃業	—	令和5年10月31日